

地域計画

策定年月日	令和7年4月1日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	山口市 (3052039)
地域名 (地域内農業集落名)	徳地島地・徳地山畑地区 (上市、中市、下市、中村、石曾根、矢井、下津屋、大久保、中畑、下畑・臼谷、大野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	104 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	79 ha
② 田の面積	92 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.6 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域の高齢化、後継者不足に対応するため、島地下地区(下畑、中畑、大野、大久保、石曾根)は、農事組合法人に集積し、ほ場整備を実施中である。島地上地区(中村、矢井、下津屋)は、中心経営体に集約し、ほ場整備を実施中である(上市・中市・下市は、ほ場整備エリア外)。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

島地下地区は、主に農事組合法人へ農地の集積を図り、水稻、りんどう、やまのいも、さつまいもを中心とした複合経営に取り組む。

島地上地区は、中心経営体に、ほ場整備エリア内外の農地を集積し、高収益作物であるたまねぎや他の高収益作物の作付けを今後検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の特色を生かしながら、活力ある農業・農村を築くため、農地等の最適化を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	28.7	%	将来の目標とする集積率
			50.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手の意向と営農状況に応じた適正な規模の農地の集約化のための利用調整・交換と利用権の再設定を推進するなど、地域に応じた取り組みを推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手の意向と営農状況に応じた適正な規模の農地の集約化のための利用調整・交換と利用権の再設定を推進するなど、地域に応じた取り組みを推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域計画の達成に向けて担い手への集積・集約化を進めるため農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
現在、ほ場整備事業が進められているので、計画がスムーズに実施されるように関係者との協議や情報共有を図り、将来の農業再編に向けて地域全体で農業の推進を検討する。 ほ場整備を実施している農地(エリア外の農地を含む)を、担い手に集積、集約していくことで経営安定化に繋げる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落内外の農業者が経営しやすい環境を整え、経営体を確保・育成していく。 関係団体と蜜に連携を取り、多様な経営体のニーズ確認と途切れのないサポートを実施する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
効率化が期待できる作業については、委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①補助事業を活用し、鳥獣害侵入防止柵を設置、管理する。既に設置している地域については、引き続き実施する。
②鶏糞を活用した減肥料施肥を引き続き取り組む。
③農業用ドローン等を利用し、防除作業の時間短縮、農作業の効率化等を図る。
⑦多面的機能支払交付金事業の実施を継続して、地域資源の保全管理を推進する。
⑧農事組合法人が既存農業用施設の有効活用を継続する。
⑩複合経営(多角経営)で地域にあった作物の作付けを継続して実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	B	水稻・野菜	1.4 ha	ha	水稻・野菜	5.6 ha	ha	B	
認農	P	水稻・飼料用作物・花き・野菜	23.8 ha	ha	水稻・飼料	23.8 ha	ha	P	
認農	C	水稻	3.4 ha	ha	水稻	5.5 ha	ha	C	
認農	A	水稻	1.3 ha	ha	水稻	5.6 ha	ha	A	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		29.9 ha	0 ha		40.5 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。